



世界農業遺産  
静岡の茶草場農法

どなたでも応募可能！地域を活性化するアイデアをお待ちしています！

# 世界農業遺産「静岡の茶草場農法」 ビジネスアイデアプランコンテスト

主催：世界農業遺産「静岡の茶草場農法」推進協議会

## 応募締切

2020年

**8月31日(月)** 午後5時まで  
(郵送は当日必着)

グランプリ<sup>👑</sup>  
賞金20万円

## 応募方法

専用の応募用紙に必要事項をご記入の上、郵送または電子メールによりご提出ください。応募用紙は、協議会のHPからダウンロードできます。また、本コンテストの詳細については、HPに掲載の募集要項をご確認ください。

## 問い合わせ・応募先

〒422-8067 静岡県静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル3階  
世界農業遺産「静岡の茶草場農法」推進協議会  
(事務局：静岡県経済産業部農業局お茶振興課世界緑茶班)

TEL：054-202-1488 FAX：054-202-1480

E-mail：ocha-shinko@pref.shizuoka.lg.jp

協議会HP：<https://www.chagusaba.jp/>(「茶草場農法」で検索)



協議会HP



## 世界農業遺産とは...

世界的に重要かつ伝統的な農林水産業を営む地域（農林水産業システム）を、国際連合食糧農業機関(FAO)が認定する制度です。世界22か国59地域、日本では11地域が認定されています。(2020年6月現在)



## 「静岡の茶草場農法」とは...

静岡県の4市1町（掛川市、菊川市、島田市、牧之原市、川根本町）で伝統的に行われている茶栽培農法です。「美味しいお茶を作るための農家の取り組み」と「定期的に茶園の周囲に点在する雑草地（茶草場）から草を刈ることで維持される豊かな生物多様性」が両立していることが評価され、2013年に世界農業遺産に認定されました。

### ○茶草場農法の主な作業(通常の茶栽培方法に加えて行います)



「茶草場」から草を刈り取る。



刈り取った草を束ねて乾燥させる。



乾燥させた草を裁断する。(草を裁断しない地域もあります。)



裁断した草を茶園の畝間に敷く。

## 「静岡の茶草場農法」が抱える課題

### 高価格帯の緑茶の需要減少



### 農家の高齢化、担い手不足



(プラン例)

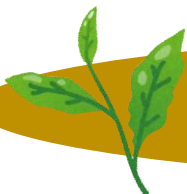
(1) 茶草場農法の茶の販売を拡大するプラン

- ・人気コンテンツとコラボし販路拡大するプラン
- ・お茶を飲まない若年層をターゲットとした新商品開発

(2) 茶草場で作業する人材を確保するプラン

- ・週末等に茶草場で作業を行える人材と労働力が必要な農家を結びつける人材登録サイトの創設
- ・作業応援ボランティアの増加に繋がる体験ツアーの作成

・・・等



伝統と豊かな生物多様性を守るために  
課題解決のアイデアを求めています！！

